

特集

特許庁の施策と 激動する知財環境

—昨年に、小泉総理が国家目標として知的財産立国を掲げた後、「知的財産戦略会議」の設置、「知的財産戦略大綱」の策定、「知的財産基本法」の成立、「知的財産戦略本部」の設置と、過去に類を見ない知的財産を取り巻く急激な環境の変化が起っています。

そして、昨年の夏には、「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」が策定され、特許庁としても知的財産立国に向けて、積極的に活動していくことが求められることになりました。

一方、昨今の国家としての戦略が示されるまで、特許庁としての動きが乏しかったというわけではありません。社会的状況の変化を捉えながら、経済の発展に寄与するような多くの施策を展開してきました。

今号では、過去10～15年間の特許庁の施策を整理するとともに、知財に係わる有識者の方から、知財を巡る環境の変化や、特許庁の施策が与えた影響に関する声を聞かせていただくことにより、特許庁のこれまでの動きを振り返っています。

今回の特集が、今後の知財施策のあり方や求められる審査・審判官の姿を考える上での一助となることを願っています。

なお、過去を考えさせていただいた本号の特集を踏まえ、次号232号の特集におきましては将来を、更に233号の特集におきましては今後の審査・審判のあるべき姿を、特技懇誌としても考えていきます。本号と併せて是非ご覧下さい。(編集委員会)

